

## ストレスチェックに関する研修

ストレスチェックは平成28年11月までに1回は実施する必要があります。

当センターでは28年度も引き続き5回の研修を実施します(無料)。

### 【研修内容】

ストレスチェック制度の概要、基本的な知識、実施方法、面接指導、不利益取り扱い、情報管理についてテキストに基づき解説します。

(ストレスチェック実施者研修)

### 【開催日】

4月12日(火)、5月26日(木)、7月5日(火)、8月2日(火)、9月14日(水)

開催時刻は各回とも14:00~16:00です。

【定員】 各回30名

【開催場所】 山梨産業保健総合支援センター研修室(山梨県医師会館4階)

\*専用の駐車場はありませんので近隣の駐車場(有料)をご利用ください。

【申込方法】 当センターホームページ(<http://www.yamanashis.johas.go.jp>)

からお申し込みください。

## ストレスチェック制度導入などのため、専門家が訪問し支援します



ストレスチェック制度を導入するのに、疑問がいっぱい。詳しい人からアドバイスを受けたいけど？

メンタルヘルス対策に取り組む必要があるけど、どのように社内で進めたら、いいかしら？

社内で管理者向けにメンタルヘルス教育を行うのに、その講師を見つけるには？

若い社員向けのメンタルヘルス教育もしたいけど、講師はどうしよう？

メンタルヘルス対策促進員が支援します。

・産業カウンセラー、社会保険労務士などの資格を有する「メンタルヘルス対策促進員」が、皆様の職場を訪問し、事業場が取り組んでいるメンタルヘルス対策に関する支援を行います。



お問い合わせ・申し込みは 山梨産業保健総合支援センターへ -

山梨産業保健総合支援センター 【TEL】 055 - 220 - 7020 【FAX】 055 - 220 - 7021

【所在地】〒400 - 0031 甲府市丸の内2 - 32 - 11 山梨県医師会館4F

ホームページ <http://www.yamanashis.johas.go.jp>